

市県民税・国民健康保険税の申告はお済みですか？

申告期間は3月16日(月)まで

現在、市県民税・国民健康保険税の申告を受け付けています。既に日程が終了した地区で申告できなかった方も、各表の会場で申告ができます。税務署・市役所から申告書が送付されている方は、ぜひ郵送申告をご利用ください。詳しくは、広報さいじょう2月号2・3ページをご覧ください。

■問合せ

- 市庁舎本館市民税課 市民税係 TEL0897-52-1317
- 東予総合支所総務課 税務係 TEL0898-64-2700 内線127
- 丹原総合支所総務課 税務係 TEL0898-68-7300 内線214
- 小松総合支所総務課 税務係 TEL0898-72-2111 内線114

▼西条地域 申告受付日程表

日程	時間	対象地区	会場
3月	2日(月)	大町	市庁舎 新館4階 405会議室
	3日(火)		
	4日(水)		
	5日(木)		
	6日(金)	神拝	
	9日(月)		
	10日(火)		
	11日(水)	西条	
	12日(木)		
	13日(金)		
	16日(月)	市内全地区	

▼東予地域 申告受付日程表

日程	時間	対象地区	会場
3月	2日(月)	楠河地区	東予北地域 交流センター
	3日(火)	庄内・三芳地区	
	4日(水)		楠河地区
	5日(木)	吉岡地区	吉岡公民館
	9日(月)	吉井地区	東予南地域 交流センター
	10日(火)	庄内地区	庄内公民館
	11日(水)	周布地区	東予総合支所 3階
	12日(木)	多賀地区	
	13日(金)	壬生川地区	
	16日(月)	市内全地区	

■申告に必要なもの

- ◆平成26年中の所得を明らかにする書類
 - 源泉徴収票
 - 営業・農業・不動産収入のある方は、収入額や経費の分かる帳簿、通帳、固定資産税課税明細書等
- ◆平成26年中の控除を明らかにする書類
 - 国民年金保険料、生命保険・地震保険等の控除証明書、医療費控除を受けられる方は医療費の領収書等
- ◆印鑑（認印で構いません。スタンプ印は不可）
- ◆申告される方名義の金融機関・口座番号が分かるもの（所得税の還付が生じた際に必要になります）



▼丹原地域 申告受付日程表

日程	時間	対象地区	会場
3月	2日(月)	今井	丹原総合 支所2階
	3日(火)	久妙寺、南部	
	4日(水)		
	5日(木)	池田	
	6日(金)	丹原	
	9日(月)		
	10日(火)	願連寺	
	11日(水)	市内全地区	
	12日(木)		
	13日(金)		
	16日(月)		

▼小松地域 申告受付日程表

日程	時間	対象地区	会場
3月	2日(月)	駅前、新宮、藤木	小松総合 支所4階 大会議室
	3日(火)	北川、石鎚団地	
	4日(水)	南川、大開団地	
	5日(木)		
	6日(金)	一本松	
	9日(月)	市内全地区	
	10日(火)		
	11日(水)		
	12日(木)		
	13日(金)		
	16日(月)		

一部窓口の臨時開庁・時間延長をご利用ください

年度末から年度初めの時期は、住所の異動手続きなどが集中し、市民生活課等の窓口では、来庁者の皆さんをお待たせする時間が大変長くなることが予想されます。

この混雑を緩和するために、日曜日に臨時開庁、平日に時間延長を実施します。皆さんご利用ください。

【臨時開庁日】

- 開庁日時 3月29日(日)・4月5日(日)
8時30分～17時15分
- 開庁場所 本庁市民生活課、東予総合支所市民福祉課
※丹原総合支所・小松総合支所は開庁しませんのでご注意ください。

【時間延長日】

- 延長日時 3月30日(月)～4月3日(金) 17時15分～19時
- 延長場所 本庁市民生活課、各総合支所市民福祉課

【取扱業務】

- 各種住民異動届、印鑑登録、国保加入・脱退、住民票の写し・戸籍関係証明書・印鑑登録証明書発行、戸籍届出など
- ※届出等の内容によっては、当日の取り扱いができないことがあります。
- ※住民異動に伴う各種手続きは、平日と同様の取り扱いができないものがあります。
- ※詳細は事前にお問い合わせください。

■問合せ 市庁舎新館1階 市民生活課市民係 TEL0897-52-1211